

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 26 日

一般社団法人
訪問看護ステーション協議会長 様

静岡県健康福祉部
医療局地域医療課長

看護の補助者確保・定着支援事業に係る成果物の周知について（依頼）

日頃、本県の医療健康行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 7 年 5 月 13 日付事務連絡により厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

御多用のところ恐れいますが、貴会員への周知の御協力賜りますようお願い申し上げます。

担 当 看護師確保班 今井
電話番号 054-221-2407

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 13 日

各都道府県看護行政担当 御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

看護の補助者確保・定着支援事業に係る成果物について（周知）

看護行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、医療現場における働き方改革や 2040 年を見据えた医療提供体制整備を踏まえ、医療現場におけるタスク・シフト/シェア推進しているところですが、看護業務についても看護職員から看護補助者へのタスク・シフト/シェアの必要性が増しています。

今般、令和 5 年度補正予算事業「看護補助者の確保・定着支援事業」で看護補助者の確保・定着に困難が生じている病院の課題に対応した支援を実施し、その取組結果をまとめた事例集や取組事例の内容等をわかりやすく解説した動画を作成しました。また、医療機関の看護補助者の採用活動に役立てていただけるよう、看護補助者の業務内容や魅力などをわかりやすく示したリーフレットも作成しました。

つきましては、看護現場において当該事例集、動画、リーフレットをご活用いただけるよう、厚生労働省のウェブサイト（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37785.html）に掲載しましたので、お知らせします。また、関係者等に対しても周知いただきますようお願いいたします。

【厚生労働省担当者】

厚生労働省医政局看護課

看護サービス推進室 一木、橋本

電話：03-5253-1111（内線 2654、4177）